

紀 要

第 11 号

目 次

序

- 近江における縄文社会の展開過程に関する覚え書き…………… (瀬 口 眞 司)
—地域の検討1. 湖東北部地域—
- 近江における縄文社会の展開過程に関する覚え書き…………… (小 島 孝 修)
—地域の検討2. 湖東南部地域—
- 櫛の造形 —縄文時代の竖櫛—…………… (中 川 正 人)
- 滋賀県における弥生時代の石鏃の変遷についての素描…………… (田井中 洋 介)
- 今津妙見山古墳にみる古墳の築造と葬送手順の一例…………… (横 田 洋 三)
- 古墳時代における琵琶湖およびその周辺地域…………… (細 川 修 平)
- 長浜市石田町所在の石棺について…………… (北 原 治)
- 観音寺山南麓における横穴式石室墳の一例…………… (辻川哲朗・山中 繁)
—蒲生郡安土町石寺所在谷川筋古墳群の調査—
- 蒲生郡の渡来氏族とその文化…………… (大 橋 信 彌)
- 草津市笠山古窯出土遺物の紹介 (続) …………… (畑 中 英 二)
—窯詰めの方法の復元について—
- 森瓦窯再考 —「田原道をめぐる二つの地域」補遺—…………… (重 岡 卓)
- 近江式装飾文よりみた小形板碑の年代…………… (兼 康 保 明)

1 9 9 8 . 3

財団法人滋賀県文化財保護協会

近江における縄文社会の展開過程に関する覚え書き

— 地域の検討 1. 湖東北部地域 —

瀬 口 眞 司

1. はじめに

歴史学とは人類社会の移ろいを把握し、その移ろいを志向させたものやそれぞれの社会のあり方を見出し、その成果をもって我々の生きる現在と未来を照射する作業だと私は考える。そのような立場に基づきながら、弥生社会への推移を含めた縄文社会の展開過程の考究を当座の研究主題として進めてみた⁽¹⁾と思う。

この目前の主題を研究していくにあたってまず最初になすべきなのは、自らのフィールドである近江を対象に当該期の概要を俯瞰することだと考える。近江は東西日本の接点の一つであり、それ故に両面性や変化に対するある種の敏感さといったものを有していた。資料を検索する上での地の利を生かしながら、このような性格を有する地域を俯瞰することは、将来的に展開し得る有効な検討の糸口（見出すべき事象・検証すべき仮説・追求すべき各論的な課題・他地域への応用と比較の基盤）を抽出する上で極めて有効だと考える。それ故、私はまず“森を見て木を見たい”のである。断片的な資料を用いた大雑把なアプローチとの批判は覚悟の上で、敢えて1997年度段階の俯瞰を試みる理由はここにある。

といて、一度に俯瞰することは紙数・能力からみて叶わない。そこで近江を地域的に細分し、朋輩である小島孝修氏とそれぞれの地域の俯瞰作業を協力的に分担し、それらの成果をこの『紀要』上に掲載していくことにする。⁽²⁾数年後、近江というより大きな「森」に関する覚え書きを記し得るように、そして、更に大きく列島という「森」を見つめていくための視座を設けるために表題のような共同研究を始めるわけである。

なお、共同研究を進めるにあたって、視点と分析方法についてなるべく共通認識を持つよう心がけるが、どうしても表れてしまうオリジナリティについてはむしろ隠さないようにする。統一性を欠く面もあるかと思うが、我々若輩の特権である自由な発想

を尊重したいからである。了解願いたい。

2. 事象の整理

A. 地理的条件、B. 遺跡群の内容と消長、C. 事象の変化、D. 遺跡群のあり方といった点を俯瞰し、事象の整理を試みる。

A. 地理的条件

近江の国は列島のほぼ中央に位置し、なおかつ古代律令期に逢坂・鈴鹿・不破の三関が設けられたように列島における東西の境界の一つである。東西それぞれの要素の競合・融合のあり方、或いは質的な差異をみる上でこのような立地条件を有する近江の地は重要な位置にあるとって過言ではあるまい。

今回取り扱う湖東北部地域とは彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町・愛知川町・愛東町・湖東町・秦荘町からなる従来の枠組みに米原町の一部を加えた地域を指すことにする。現代の行政区分に固執することなくかつての連続性を重視するという立場から括った枠組みであることをあらかじめお断りしておく。

地形的には、東を鈴鹿山脈、西を琵琶湖に区切られている。主に石灰岩・花崗岩・流紋岩といった風化を受けやすい基盤岩石によって構成されている鈴鹿山脈からは、河川によって土砂が運ばれ、広大な扇状地と氾濫平野を形成されている。以下、主要な河川ごとに地形を概観する。

芹川は、多賀町霊仙山の中腹に源を発し、山中を蛇行しながら流下する。字栗栖から字月之木にかけて谷底平野を形成し、その下部には小規模な扇状地を形成する。彦根城とその城下町が形成された近世初頭に現在の位置へ付け替えられたが、元来の流れは扇端部付近から北流し、現在の松原内湖付近へと注いでいた。

犬上川は、鈴鹿山脈の鈴ヶ岳から発する北谷の流れと愛東町角井峠付近から流れ出る南谷の流れが多賀町川相あたりで合流するもので、両岸に段丘を形

成しながら流下し、甲良町金屋付近から典型的な扇状地を形成する。大小粗粒の砂礫からなるため、扇状地の地下水位は12~13mと深く、また保水能力のない典型的な貧水地帯であり、度々水争いが起こった。ただし、扇状地の扇端部（氾濫平野との変換線）にあたる旧中山道付近には湧泉が多い。扇状地のやや北半部を現在の犬上川は流れるが、その旧河道は扇状地のほぼ全域にみられる。彦根市街地の南方で琵琶湖に注ぐ。なお、犬上川を遡流すると鞍掛峠に至り、それを越えることによって伊勢に通じる。現在、国道306号線としてこのルートは遺存し、国道1号・421号・422号と並んで三重県に通じる数少ない代表的な交通路となっている。

宇曾川は、湖東町押立山の東部の水を集めて山地部を流下し、その下部に半径3kmの小規模ながら見事な扇状地を形成する。標高120m付近から川幅を狭め、南の愛知川と北の犬上川が形成した沖積地の境を流れ、排水河川となって琵琶湖に注ぐ。集水域が狭いため平常時は流量が少なく不安定で、豪雨時には下流部でしばしば洪水を繰り返した。

愛知川は永源寺町山上から山地を離れ、巨大な扇状地を下刻しながら流下する。中流域では伏流が激しく平時にはほとんど流水をみないが、犬上川と同様に標高100~110m付近に湧水帯がみられ、それより下流ではしばしば流路を変えながら氾濫平野を形成し、特に右岸で顕著な旧河道が確認できる。なお、旧河道の下流域にある曾根沼は荒神山と湖岸の間に位置する内湖であるが、東大寺正倉院所蔵の天平勝宝3年の絵図には墾田地として描かれており、当時は陸地であったことが伺え、縄文時代に内湖として存在していた可能性は低い。

B. 遺跡群の内容と消長

当該地域の遺跡分布を概観すると、河川の流域や、あるいは湖岸近接地・扇状地扇端部（湧水点）と河川の交点などにある程度のまとまりが認められる⁽⁴⁾。以下では、これらのまとまりを遺跡群としてグルーピングし（第1図・表1）、これを基本的な分析単位として検討を加えていくことにする。

管見の限り、各遺跡群を構成する遺跡の概要と消長は表3および表4のように整理できる。これをもとに各遺跡群の俯瞰結果を以下に記載する。なお、

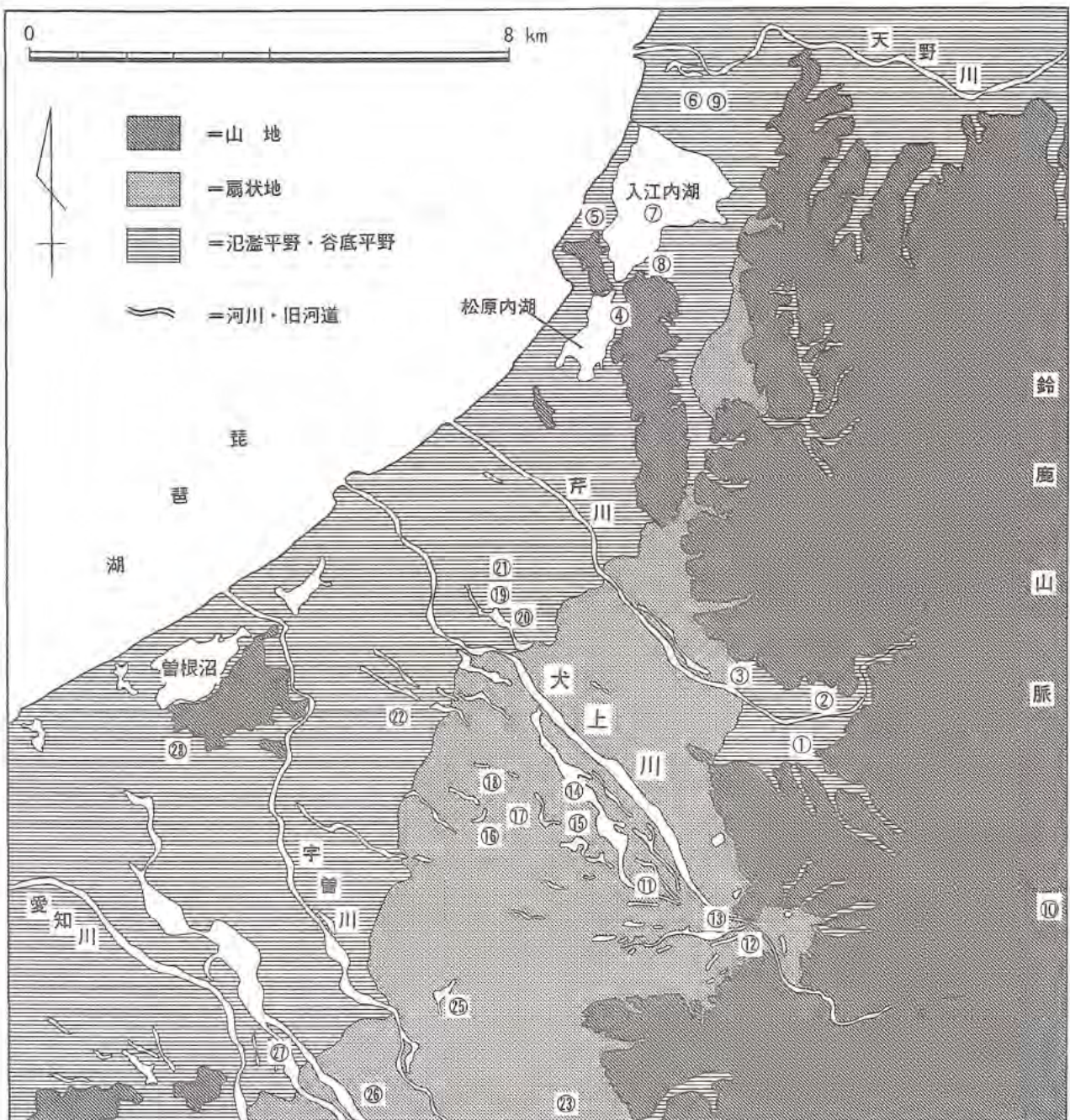
時期区分については表2により、地形区分については「1:25,000土地条件図 彦根(国土地理院 1984)」参考にした。

1A群（芹川中流域遺跡群：1~3）主に芹川が形成する谷底平野（久徳遺跡(2)・大岡遺跡(3)）およびその下位の扇状地扇頂部（木曾遺跡(1)）に立地する一群で、縄文後期中葉から弥生前期後半にかけて断続的に活動の痕跡がみられる。大岡遺跡では靱圧痕がつく弥生前期後半の広口壺が出土している。

1B群（芹川下流域遺跡群：4~9）近世初頭以前の芹川の流れて琵琶湖に注ぐ湖岸近接地に立地する。縄文早期中葉から弥生前期後半にかけての活動痕跡が連続的に確認できる。このことから当該地域内では、比較的早くから適応が進んだ地点であり、また相対的にみて定着度の高い一群だといえる。また祭祀に関わった可能性の高い遺構・遺物（以下祭祀装置とする）や稀少性の高い物品（例えば黒曜石など）の存在が他の遺跡群に比べて目立つといった傾向もみられる。

磯山城遺跡(5)では縄文早期中葉から晩期にかけての各期にわたり活動痕跡がみられ、隠岐産黒曜石（縄文早期）・石棒（帰属時期は不明）などがみられる。縄文早期の埋葬人骨2体を検出するが、墓壇は確認されず、むしろ投棄に近い状態であるという。筑摩佃遺跡(6)・入江内湖遺跡(7)でも縄文早期の段階から活動の痕跡がみられる。前者では土偶やトキノキ（縄文中期前葉もしくは中葉）、信州霧ヶ峰産および伊豆諸島神津島産の黒曜石（帰属時期不明）などが確認でき、後者では石棒・骨角製モリなど（帰属時期不明）が出土している。松原内湖遺跡(4)では縄文中期中葉~後期後葉・晩期後半において活動痕跡がみられ、このうち縄文後期には石棒・半載木柱の未製品・黒曜石・下呂石のほか竪穴住居などが確認できる。立花遺跡(9)では縄文中期後葉のほか、弥生前期前半の土器も出土する。

2A群（犬上川上流域遺跡群：10）鈴鹿山脈を流れる犬上川沿岸の段丘上に立地する。現在のところ、佐目遺跡(10)のみ確認されている。当遺跡では縄文後期前半の活動痕跡が認められるが、詳細は不明である。



第1図 湖東北部地域における遺跡の分布

表1 湖東北部地域の遺跡群

1 A群： 芹川中流域遺跡群	1 大岡・2 久徳・3 木曾
1 B群： 芹川下流域遺跡群	4 松原内湖・5 磯山城・6 筑摩佃・7 入江内湖・8 入江内湖西野・9 立花
2 A群： 犬上川上流域遺跡群	10 佐目
2 B群： 犬上川中流域遺跡群	11 北落・12 檜崎古墳群・13 金屋・14 小川原・15 尼子・16 尼子西・17 長畑・18 南川瀬南
2 C群： 犬上川下流域北遺跡群	19 福満・20 品井戸・21 木戸口
2 D群： 犬上川下流域南遺跡群	22 鶴ヶ池
3 群： 宇曾川中流域遺跡群	23 毛入堂・24 元持・25 目加田・26 市
4 A群： 愛知川下流域遺跡群	27 鯨
4 B群： 愛知川下流域遺跡群	28 屋中寺廃寺

表2 時期区分

早期	前葉	ネガティブ押形文
	中葉	通常の押型文
	後葉	条痕文
前期	前葉	羽島下層Ⅰ式・轟B式
	中葉	羽島下層Ⅱ式～北白川下層Ⅱa式
	後葉	北白川下層Ⅱb式～大歳山式
中期	前葉	鷹島式～船元Ⅰ式
	中葉	船元Ⅱ・Ⅲ式
	後葉	船元Ⅳ式～北白川C式
後期	前葉	中津式～北白川上層Ⅱ式
	中葉	北白川上層Ⅲ式～元住吉山Ⅰ式
	後葉	元住吉山Ⅱ式～宮滝式
晩期	前半	滋賀里Ⅰ～Ⅲa式
	後半	篠原式～長原式

2 B群(犬上川中流域遺跡群:11~18) 犬上川の扇状地に立地する。縄文中期前葉から弥生前期後半にかけて活動痕跡が連続的に確認できる。このことから、1 B群に次いで早くから適応が進んだ地点であり、また相対的にみて定着度の高い一群だといえる。また1 B群と同様に祭祀装置や居住施設の存在も目立つ。

北落遺跡(11)は当群で最も早い活動痕跡(船元Ⅰ式ないしⅡ式)が確認できる遺跡で、祭祀性を有すると思われる線刻礫(縄文後期後葉)や信州産黒曜石(晩期後半)が出土する。金屋遺跡(13)からは縄文後期中葉～後葉のいずれかに帰属する竪穴式住居2棟、縄文晩期後半に帰属する竪穴式住居8棟・土器棺墓4基、水銀朱を埋納する木棺墓2基を検出している。小川原遺跡(14)ではまず縄文後期前葉に平地式住居群が形成され、のちに配石遺構群へと変化することが確認され、当該期に属すると考えられる石棒・石刀・土偶といった祭祀装置を検出している。なお、縄文晩期後半には北落・楢崎古墳群(12)・金屋・小川原・尼子(15)・尼子西(16)・長畑(17)・南川瀬南(18)の各遺跡で活動の痕跡がみられる。このうち尼子遺跡では竪穴式住居が検出される。金屋・小川原・尼子遺跡で弥生前期前半の土器を伴い、北落・小川原遺跡で弥生前期後半の土器を確認している。

2 C群(犬上川下流域北遺跡群:19~21) 犬上

川が形成する氾濫平野のうち、扇状地との境に近い湧水帯付近に立地する。縄文後期中葉に福満遺跡(19)で活動の痕跡が認められ、縄文晩期後半に福満・品井戸遺跡(20)で活動痕跡がみられる。

2 D群(犬上川下流域南遺跡群:22) 2 C群と同様に、犬上川が形成する氾濫平野のうち扇状地との境に近い湧水帯付近に立地する。現在のところ、鶴ヶ池遺跡(22)における縄文後期後葉の活動痕跡のみが確認されている。

3 群(宇曾川中流域遺跡群:23~26) 宇曾川扇状地に立地する。旧石器～縄文草創期に帰属すると思われる活動の痕跡が毛入堂(23)・元持(24)の両遺跡で検出されている。その後、長らく活動痕跡をみないが、縄文晩期後半(目加田廃寺遺跡(25))、弥生前期後半(市遺跡(26))に活動の痕跡が認められる。

4 A群(愛知川中流域遺跡群:27) 愛知川が形成する氾濫平野のうち、扇状地との境に近い湧水帯付近に立地する。現在のところ、鯉遺跡(27)における縄文晩期後半の活動痕跡のみが確認されている。

4 B群(愛知川下流域遺跡群:28) 愛知川が琵琶湖に注ぐ湖岸近接地に立地する。現在のところ、屋中寺廃寺遺跡(28)のみが確認されている。縄文早期前葉の終わり頃に活動の痕跡が認められ、以後、断続的ではあるが縄文早期後葉・中期後葉・晩期後半に活動痕跡がみられる。

C. 事象の変化

以上、湖東北部地域における遺跡群の内容と消長について整理した。以下では、これらの成果を基に当該地域における事象の変化について整理する。

湖東北部地域における旧石器～縄文草創期の活動痕跡は、3群において散発的にみられるに過ぎない。それ以降の移ろいについては以下のような段階を経ながら変化すると言える。

第1段階 縄文早期前葉を画期とする段階である。1 B・4 B群といった湖岸近接地に限って活動が顕在化し、それ以外の地形区分での活動痕跡が目立たない。湖岸近接地に活動痕跡が限定的に集中する。

第2段階 縄文中期前葉を画期とする。2 B群の出現が示すようにそれまでの適応地(湖岸近接地

No	遺跡名	所在地	立地	群	概要
1	木曾	多賀町木曾	扇状地・谷底平野	1 A	平成8年度調査(未報告)で元住吉Ⅰ式・宮滝式。
2	久徳	多賀町久徳	谷底平野	1 A	長原式。平成8年度調査(未報告)で宮滝式。
3	大岡	多賀町大岡	谷底平野	1 A	船橋式・長原式、靱圧根のある弥生前期後半の土器。
4	松原内湖	彦根市松原町	湖岸近接地	1 B	縄文中期中葉～好機後葉・晩期後半、弥生前期前半。生駒西麓の胎土をもつ土器を含む。竪穴住居・ピット・土壌葉か・土器棺墓を検出。縄文後・晩期に属すると思われる丸木船・弓・籠状木製品・堅筒・赤塗り耳栓・隠岐産黒曜石・下呂石・石棒・半載木柱等が出土
5	磯山城	米原町磯	湖岸近接地	1 B	高山寺式～縄文晩期後半。ハツ崎Ⅰ式・狛沢式・新保式など他地域の土器も含む。石鏃・石匙・石錐・楔形石器・打欠石錘・石斧・凹石・磨石・石棒。既に縄文早期の段階で隠岐産黒曜石を搬入する。埋葬人骨2体。墓墳は掘らず、投棄に近い。縄文早期の面は81m前後。
6	筑摩佃	米原町朝妻筑摩	湖岸近接地	1 B	縄文早期末・船元Ⅱ～Ⅳ式・晩期八日市新保式。縄文中期中葉の大型土器や自然流路。北陸・東海・中部地方からの搬入土器も多く含む。各種石器のほか、イノシシ・トチノキも出土する。土偶や長野県霧ヶ峰産・伊豆諸島神津嶋産の黒曜石が出土する。
7	入江内湖	米原町入江	湖岸近接地	1 B	北白川下層Ⅰb式・凹線文土器・突帯文土器のほか、縄文早期尖底土器や縄文後期中葉の土器が出土。石鏃・石錐・打欠石錘・凹石・磨石・磨斧のほか、骨角製モリや石棒が出土する。
8	入江内湖西野	米原町磯	湖岸近接地	1 B	羽鳥下層Ⅱ式、石鏃。
9	立花	米原町中多良	湖岸近接地	1 B	船元Ⅳ式・咲畑式・北白川C式のほか、弥生前期前半・弥生前期後半・弥生中期の土器。
10	佐目	多賀町佐目	山中谷底	2 A	洞窟遺跡。磨消縄文土器、動物遺存体が出土。
11	北落	甲良町北落	扇状地	2 B	船元Ⅰ・Ⅱ式・宮滝式・滋賀里Ⅰ式・長原式・弥生前期後半。線刻罫・信州産黒曜石。宮滝式期：石鏃9、磨石・凹石28、石皿1、打欠石錘1、磨斧2に対し、突帯文土器期：石鏃12、磨石・凹石10、石皿2、打欠石錘1、磨斧1となり、磨石・凹石に対する石鏃の比が増加する。
12	檜崎古墳群	多賀町檜崎	扇状地	2 B	平成8年度の調査で中期中葉に土器・突帯門土器(未報告)。
13	金屋	甲良町金屋	扇状地	2 B	平成9年度の調査で、北白川上層Ⅱ～宮滝式・突帯文土器・弥生前期前半のほか、中部高地の浮線網状文土器が出土する。縄文後期住居2棟・縄文晩期住居8棟前後、縄文晩期の木棺墓2・土器棺墓4を検出。木棺墓からは水銀朱が出土する(未報告)。
14	小川原	甲良町小川原・呉竹	扇状地	2 B	縄文後期は北白川上層Ⅱ式が主体。先行して平地式住居群、後に配石・集石遺構群が形成される。土器塚に類するような土器捨て場あり。石棒1・石刀2・それらの未製品ないし材となるものが1。土偶は2個体3破片。縄文晩期後半の土器棺墓。弥生前期前半・後半の土器。
15	尼子	甲良町尼子	扇状地	2 B	長原式が出土する竪穴式住居。住居中央には被熱部あり。貯蔵穴の可能性を有する同時期の土壌を伴い、浮線網状文・弥生前期前半(壺形)の土器片を共伴する。弥生土器のうち、生駒西麓の胎土をもつものも含む。長原式の土器棺墓も検出する。
16	尼子西	甲良町尼子	扇状地	2 B	平成6年度調査(未報告)で突帯文土器が出土。
17	長畑	甲良町尼子	扇状地	2 B	平成7年度調査(未報告)で突帯文土器が出土。
18	南川瀬南	彦根市川瀬馬場	扇状地	2 B	長原式もしくはその併行段階の土器。
19	福満	彦根市西今町	氾濫平野	2 C	後期の主体は北白川上層式。晩期は船橋式。トチノキ・クリ・クルミなどの植物遺体が伴う。
20	品井戸	彦根市小泉町	氾濫平野	2 C	突帯文土器。
21	木戸口	彦根市平田町	氾濫平野	2 C	不明。
22	鶴ヶ池	彦根市川瀬馬場	氾濫平野	2 D	平成6年度調査(未報告)で宮滝式が出土。
23	毛入堂	秦荘町蚊野	扇状地	3	柳葉形尖頭器。
24	元持	秦荘町元持	扇状地	3	チャート製有舌尖頭器。
25	目加田鹿寺(竹ノ尻)	秦荘町目加田	扇状地	3	滋賀里Ⅳ式、切目石錘。
26	市	愛知川町市	扇状地	3	弥生前期後半～中期の土器。
27	鯨	愛知川町石橋・長野	氾濫平野	4 A	第3次調査で晩期後半の遺構を検出したとされている(三井義勝氏の教示による)。
28	屋中寺鹿寺	彦根市岡部	湖岸近接地	4 B	平成6年度の調査(未報告)で葛籠尾崎式～高山寺式、東海系糸痕文土器、北白川C式、突帯文土器が出土。

表3 湖東北部地域の概要

No	遺跡名	群	旧石器		縄文早期		縄文前期		縄文中期		縄文後期		縄文晩		縄文晩期後半～		弥生前	特記事項
			前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後		
1	木宮	1A										○	○					
2	久徳	1A											○					
3	大岡	1A														○		
4	松原内湖	1B							○	○	○	○	○	○	○	○	○	石棒・半載木柱・隠岐産黒曜石・下品石・竪穴住居(以上後・晩期)、弥生前期前半土器。
5	磯山城	1B			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	隠岐産黒曜石・投棄に近い埋葬人骨(以上早期)、石棒(時期不明)。
6	筑摩佃	1B			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	土偶・トノキ(中期中葉)、黒曜石。
7	入江内湖	1B									○	○	○	○	○	○	○	石棒・モリ(時期不明)。
8	入江内湖西野	1B																
9	立花	1B															○	弥生前期前半土器。
10	佐目	2A										○						
11	北落	2B							○	○			○	○	○	○	○	線刻礫(後期後葉)・信州産黒曜石(晩期後半)。
12	柏崎古墳群	2B																
13	金屋	2B																?
14	小川原	2B											○	○	○	○	○	竪穴住居(後期)、竪穴住居・土器棺墓・水銀朱・木棺墓(以上晩期後半)、弥生前期前半土器。
15	尼子	2B																○
16	尼子西	2B																○
17	長畑	2B																○
18	南川瀬南	2B																○
19	福満	2C																○
20	品井戸	2C																○
21	木戸口	2C																○
22	鵜ヶ池	2D											○					
23	毛入堂	3			○													
24	元持	3			○													
25	目加田鹿寺	3																○
26	市	3																○
27	鮎	4A																○
28	屋中寺庵寺	4B			○	○	○											○

凡例 ○は活動痕跡がみられる時期。◎はそのうち稀少性のある物資や祭祀装置の存在(時期が明確なものに限る)を、●は弥生前期前半の土器の存在を示す。

表4 湖東北部地域の消長

に加え、扇状地への再適応が始まる。土偶の出土(1B群筑摩佃遺跡)が示すように祭祀装置が現れ始めるが、居住・備蓄に関わる施設については前段階と同様に顕著ではない。

第3段階 縄文後期中葉を画期とする段階である。それまでの適応地(湖岸近接地・扇状地)に加えて氾濫平野・谷底平野への適応・拡散が始まり、このタイミングと前後するように居住施設や祭祀装置が顕在化する(金屋遺跡における竪穴式住居(後期中葉～後葉)、北落遺跡における線刻礫(後期後葉)、小川原遺跡における平地式住居・配石遺構・石棒・石刀・土偶(後期前葉)、松原内湖における石棒・半載木柱の未製品(後期))。

第4段階 縄文晩期後半を画期とする。周知の通り、近江においてもいわゆる弥生前期前半の土器が突帯文土器(特にその後半期)と共伴しており、両者の関係を単純に時期差にすり替えることはできない。従って、縄文晩期からいわゆる「弥生前期前半」期への展開過程を単線上で論じることは避けるべきと考え、当段階に一括する。事象上の変化としては、活動痕跡の数が大きく増加するように見える。祭祀装置については不鮮明であるが、居住施設については前段階と同様に顕在する。立花・金屋・小川原・尼子遺跡といった1B群・2B群において限定的に弥生前期前半の土器が確認される。

第5段階 縄文土器を用いる系譜がみられなくなる弥生前期後半を画期とする段階。大岡・立花・北落・小川原・市遺跡といった1A群・1B群・2B群・3群において活動痕跡が確認できる。弥生土器を用いる活動の痕跡は前段階の2遺跡群から4遺跡群に拡散・増加した傾向にある。ただし、居住・祭祀のあり方は前段階までのようには顕在しなくなり、活動痕跡数も減少したかにみえる。

D. 遺跡群にみる事象

上記のような事象の整理から分かるのは、第3段階・第4段階における遺跡群のあり方に2大別あることである。1B群・2B群のあり方とそれ以外の遺跡群のあり方はそれぞれ異なり、前者は後者に比べ、極めて定着度が高い。また、祭祀装置、稀少性のある物資(隠岐産・信州産・伊豆諸島産の黒曜石、水銀朱)、限定性を有する物資(弥生前期前半の土器)、居住施設といったアイテムは前者にのみ顕在している。これらのことから、前者と後者の間に何らかの差異が存在する可能性を指摘出来る。

3. 現状における予察と問題点の抽出

以上、湖東北部地域における事象上の整理を行った。これを共同研究の成果の一つとして提示したい。事実関係について訂正・加筆する必要があるればご教示願う。

ただ、冒頭にも述べたように、弥生社会への推移を含めた縄文社会の展開過程を考究し、その移ろいやそれを志向させた背景、それぞれの社会のあり方を見出すことに筆者の本質的な目的はある。そのためには現状の事象を整理するのみならず、新たな問題点の提起や課題の抽出を試み、それらの検討結果を積極的に積み上げていくことが不可欠だと考える。

そこで以下では、現状で行い得る範囲において、湖東北部地域における事象を基にした予察を記し、それに伴って派生する問題点の提起や、予察の域を脱する為に必要な課題の抽出を試みて、上述のような将来的展望に向けた礎を築きたい。

A. 移ろいを志向させた背景・要因について

第1段階に関する予察と課題 縄文早期前葉を画期とする本段階の最大の特徴は、湖岸近接地をかなり志向している点である。E. P. オダム氏やD. クラーク氏が指摘した(E. P. オダム1967・D. クラーク 1976)ように、湖岸に近接する低湿地帯は生態系のうちで最も高い1次生産量を有していることから、第1段階は一次生産量の高い環境に依存する生活戦略を採っていたと考えるがいかがなものか。

なお、居住・備蓄に関わる施設や祭祀装置は顕在化しておらず、労働投下量を要する施設が顕著に構築されない傾向にある。それを特徴的に表すのが、1B群磯山城遺跡(5)における投棄に近い埋葬遺体だと言えよう。

以上のことを考え併せるに、当段階の生活戦略は全般的に「過少生産傾向⁽⁹⁾」にあった可能性が高いように思える。

上記の仮説に検証・反証を加えるための課題としては、当段階における生業形態・アイテムの内容とといったものを把握し、後の諸段階と比較するといった作業が考えられる。

第2段階に関する予察と課題 縄文中期前葉を画期とする本段階に至ると、2B群の出現にみるように、湖岸近接地から離れた扇状地に遺跡群が出現する。この事象上の変化は一次生産量が相対的に低い地点への適応拡大であり、生業のみならず生活戦略の根幹にも関わる看過できない問題といえる。場合によっては「過少生産傾向」以外のあり方が萌芽

した可能性を指摘することにもなり、その背景の把握は重要な課題である。

ではどのような可能性が考えられるか。まず浮かぶのは、気候の冷涼化に伴って湖岸近接地での生活戦略に何らかの悪影響が生じ、そのために事象上の変化が生じたとする考え(以下仮説aとする)であろう。しかし、これを第一義的な原因とすることについては否定的な態度をとりたい。これだけでは、それまでの適応地たる1B群・4B群でも依然として活動痕跡がみられる理由や、湖岸近接地より相対的に一次生産量が低い扇状地に新たに適応する理由が十分に説明できないからである。むしろ事象が示唆するのは、旧来の適応地が破棄されたのではなく、生活戦略上のバリエーションが増え、適応地が新たに拡大したという可能性だからである。

従って、ほかの可能性を提示する必要が生じる。事象からそれを指摘するのは難しいが、まず2B群がもつ地理的条件に留意したい。犬上川を遡流すると鞍掛峠に至り、それを越えることによって伊勢に通じる。このルートは現在の国道306号線として遺存し、国道1号・421号・422号と並んで三重県に通じる数少ない代表的な交通路となっている。それを踏まえると、このルートが山地から初めて平野部に至る地点であり、逆に湖東北部の平野部から伊勢に通じようとした場合に必ず通過する地点に2B群が位置することが見出せる。つまり、この地点は物資や情報の動きに関する一つの要衝なのであり、他地域との関係におけるこのような経済的優位性に当段階の2B群地点への進出は誘引されたとも考えられるのである(以下仮説bとする)。第3段階以降の例ではあるが、例えば北落遺跡(11)の信州産黒曜石や金屋遺跡(13)の水銀朱のように、限られた遺跡群でしか確認されていない稀少性のある石材や物資が当群に搬入されていることをその証左にあてることも可能であろう。

以上は仮説であり、検証・反証が必要なことはいうまでもない。仮説bへの対応として、東日本から当群への偏在的な搬入が当該段階においても確認できるかといった点や、三重県側の状況がこの段階にどう変化しているのかといった点を今後の現地調査や研究の中で注意していきたい。また、湖岸近接地

における生業形態・アイテムの内容を前段階と比較し、そこから導かれる傾向が衰退傾向にあるか否かと言った点から仮説aの是非を確認することも同時に必要であろう。

第3段階に関する予察と課題 縄文後期中葉を画期とする本段階には2つの変化がみられる。湖岸近接地・扇状地といったそれまでの適応地に加えて氾濫平野・谷底平野への適応が始まること（以下事象aとする）、居住性や祭祀性を有する装置が増加すること（以下事象bとする）である。

事象aの具体例は1A群・2C群・2D群でみられる。前段階と同様にそれまでの適応地でも依然として活動痕跡がみられることから、旧来の適応地での生活戦略が破綻したのではなく、やはり生活戦略上のバリエーションの増加、適応地の新たな拡大といったコンテキストを考えるべきであろう。現在のところ、具体的な検討材料を持ち併せてはいないが、沖積作用が進んだために氾濫平野が適応可能な地点と化し、その結果として適応地の増加に至ったとする仮説がまず用意できよう。しかし、谷底平野（1A群）は既に適応可能な地点になっていたはずである。従って、沖積作用にのみ原因を求めることは不可能かも知れない。むしろ、いずれも水を得やすい平野への適応であることから、例えばトチノキの灰汁抜き処理のように極めて多量の流水を必要とする植物利用の増加や、或いは「原初的水田」による「¹⁰⁰初期的農耕」の受容（佐々木高明1981）といった生業形態が顕在化し始めた結果と考えることも可能である。特に「初期的農耕」の受容に関しては、岡山平野のケースを初めとしてその存在を確実視する指摘（高橋護1994）が為されつつあり、等閑に付すべきではないだろう。

いずれの仮説に関しても具体的な検討は現在のところ困難である。地形変遷プロセスの復元を考慮にいたった現地調査、プラントオパール分析などを早急かつ積極的に進め、検証と反証を加える必要があろう。

事象bは1B・2B群に偏在するといった特徴も併せ持つ。重要なのは、この顕在化が新規の拡散先ではなく旧来の適応地に偏在していることで、この点からも環境悪化やそれに伴う生活戦略の破綻と

いったマイナス現象が旧来の適応地にあったとは考えにくい。むしろ重要なのは、第1段階と違って変わり、エネルギー投下量が顕著に増大したことがこの事象から窺える点で、「過小生産傾向」とは別の生活戦略が顕在化したことも想定できる。これについてもやはり生業形態・アイテムの内容の比較などから検証・反証を加える必要があろう。

第4段階に関する予察と課題 縄文晩期後半を画期とする本段階になると、活動痕跡の数が大きく増加する（以下事象aとする）ように見え、また1B群・2B群といった遺跡群に限り弥生前期前半の土器が確認される（以下事象bとする）ようになる。

事象aは、それまでに適応していた地点においてさらに遺跡数が増加した結果であり、それ故に前段階からの延長線上にある動きと捉えることも可能である。ただしここに方法論上の問題が若干存在する。土器の相対編年に基づく時間的区分を用いて比較の母体単位を設定しているが、段階間（あるいは型式間）の時間的長さは果たしてと等しいものであろうか。もし等しいことが検証できていないのであれば、段階間の遺跡数の多寡をそのまま動向を表すものとして解釈することはできないことになる。これは当該段階に限った問題ではなく、全般に関わる基本的な問題でもある。熟ルミネッセンス法などによって相対編年と絶対年代の対応を早急に精緻化させ、比較の母体となる単位を近似させていく必要があろう。その実施を自らを含めた各調査機関に熱望したい。

事象bに関しては次のような問題点の検討が必要であろう。即ち、先述のように近江においてもいわゆる弥生前期前半の土器は突帯文土器（特にその後半期）と相伴しており、両者の関係を単純に時期差にすり替えることはできない。むしろ共時性に留意しながら複線的な流れの中で事象を把握することが重要である。つまり、在地の従来規範の中に、他所からの新たな系譜下にある弥生前期前半の土器がどのように入り込んでいくのかといった点が問題になるのである。俯瞰作業の結果、まず、弥生前期前半の土器が確認できる遺跡は、立花・金屋・小川原・尼子の4遺跡に限られることが分かる。留意すべきなのは祭祀装置や居住施設、あるいは水銀朱や隠岐産・信州産・伊豆諸島産の黒曜石といった稀少

性のある物資などがみられる1B群・2B群に限って、これら新規の規範を背景に持つとされている弥生前期前半の土器が偏在する点である。湖東北部地域を観る限り、弥生土器は満遍なく受容されたのではなく、祭祀装置・居住施設・稀少性を有する物資と同様に特定の遺跡群に限定的に受容されたのである。弥生的なものの受容のあり方を考える上だけでなく、遺跡群のあり方を考える上で大きな問題を投げかける事象だといえよう。

第5段階に関する予察と課題 弥生前期後半を画期とする本段階になると、弥生土器を用いる活動の痕跡は前段階の2遺跡群から4遺跡群へと増加(以下事象aとする)する一方、活動痕跡の総体的な数は減少(以下事象bとする)したかにみえる。

事象bに関しては、前段階に比べて当段階が短い期間だったことにその最大の理由が求められようが、居住施設・祭祀装置といったものの存在も不明瞭になることに留意した場合、それまでの生活戦略の変質・瓦解といったドラスチックな変化を想定することもまた必要かも知れない。

一方、事象aにみるように弥生的なものの受容に関しては拡散・拡大傾向が窺える。新規の流れは確実に受け入れられつつあるといったストーリーも描けよう。

いずれにしろ、不透明な現状では何よりもコンテクストの把握と弥生中期から観た評価が必要である。課題としたい。

B. 社会のあり方について

既に前章で指摘したように、湖東北部地域における遺跡群のあり方には2大別があった。即ち、1B群・2B群のあり方とそれ以外の遺跡群のあり方である。ここではこの事象上の差異から社会のあり方について考えてみたい。

前者は後者に比べ、長期にわたりほぼ途切れることなく活動痕跡が確認でき、極めて定着度の高い遺跡群であることが窺える。また第3段階・第4段階では、居住施設、祭祀装置、稀少性のある物資(隠岐産や信州産或いは伊豆諸島産の黒曜石・水銀朱)、限定性を有する物資(弥生前期前半の土器)といった後者ではほとんど皆無に近いアイテムが前者にのみ顕在する傾向も見出せた。質的な差異が前者と後

者の間に存在するのである。——では、この質的な差異を持つ構造の実態は何なのか(以下問題提起aとする)、そしてこの二項構造を規定する要件は何なのだろうか(以下問題提起bとする)。

まず、問題提起bを考える上で注目すべきなのは1B群・2B群に共通する条件である。最も重要なのは、両者の位置する地点が交通や外部との物流にとって特に重要な結節点ないし要衝に存在することである。即ち、1B群は北陸・美濃地方との交通上通らざるを得ないルート上にあり、また2B群は上述のように伊勢地方へのルート上でありなおかつ主要河川である犬上川の分岐点に位置する。1B群と同様に早くから適応が進むものの断続的で、居住施設・祭祀装置・稀少性や限定性を有する物資が顕在化していない4B群が特別に要衝ではない点と対称的である。このことから、人・ものが集まりやすい地点であることが定着度の高い遺跡群を形成する要件だと考えられる。つまり、交通や流通上の差異といった極めて経済的な差異が二項を成立させる要件だと思われるのである。

なお、祭祀装置というものが顕示という行為に伴って集約機能を発揮する側面を有していることを考え併せたとき、人・ものが集まりやすい遺跡群にそれが偏在するという事象、実際、稀少性や限定性を有する物資がそこに集まっていると言った事象も理解できる。このことから、第3段階・第4段階の二項構造を維持する重要な要件としてこれらの祭祀装置が存在したとの想定もできるが如何なものであろう。

問題提起aにとって重要なのは、この二項は人・ものが集約する遺跡群とそうでない遺跡群の二項であり、第3段階・第4段階において前者が何らかの「核」として存在したことを示唆するということである。この場合、次のような構造が想定できる。

第1の想定は、これらの「核」遺跡群が当該地域における「流通・集約のセンター」として存在し、それに派生し付随する居住地として他の遺跡群が存在するといった構造である。経済人類学的に捉えるならば、これは即ち再分配原理に基づく構造といべきであり、従って、従来想定してきたような互酬性(14)のみに基づく「原始社会(Primitive Society)」と

は異なる社会形態の存在を少なくともここでいう第3段階・第4段階では想定する必要が生じる。搬入品（土器・稀少性を有する物資）の質的・量的な把握と偏在性の抽出、および分配のあり方を含めた物資の動きの把握から検討すべきであろう。

一方、「核」としての遺跡群とそれらがみられない遺跡群といった二項的なあり方は、回帰性を有する遊動居住形態に起因しても起こり得る。つまり、第2の想定は、回帰の帰结点（＝ベース的な居住地）としての「核」遺跡群と、季節的な移動先（キャンプ地的な居住地）としての遺跡群といった構造である。高い定着度と顕在化するエネルギー投下・集約が「核」としての遺跡群において確認できるのはこれらの遺跡群が本拠地だからであり、それ以外の遺跡群において定着度が低くエネルギー投下・集約の痕跡が顕在しない理由はそこがキャンプ地だからとも考えられるのである。なお、回帰性遊動居住形態については、かつて天津市粟津湖底遺跡に関わるシンポジウム（「第八回埋蔵文化財調査研究会シンポジウム 低湿地集落の実態」 財団法人滋賀県文化財保護協会ほか 1997）の中で問題提起し、その存在の可能性を近江の縄文集落を考える上で重視すべきであることを口頭で申し述べたが、具体的な事象を十分にアピールできなかったことや、「定住革命」のパラダイムが根強く存在しているために、やや等閑に付された観がする。回帰性遊動居住形態の存在の有無は単に居住形態の問題に留まらず、それが否定されるならば再分配原理に基づく構造も想定する必要が生じ、ひいては社会形態の評価にも大きく関わる重要な問題なのである。確かに、定住革命は縄文時代の早い段階に起こっているのかも知れない。しかし、それが縄文社会の全時空を通じてベストな居住形態だったとは限らない。上述のように重要な問題に関わる以上、ニュートラルな立場に戻り、各地の事象に基づいて検討していくことが不可欠であるように思えるが如何であろう。ここで再び問題提起すると共に、季節性の算定に有効な遺存体（貝類の成長曲線や獣骨歯牙の萌出状況など）が出土する湖岸近接地の調査・研究の動向に期待したい¹⁰⁹。

4. まとめ

以上、「2. 事象の整理」において湖東北部地域における俯瞰作業に努め、「3. 現状における予察と問題点の抽出」において前章に基づく予察の提示とそこから派生する問題点・課題の抽出を試みた。以下では特に重要な点の要約を記すこととし、まとめに替えたい。

まず「2. 事象の整理」では、9つの遺跡群に類別できること、事象の変化として第1段階から第5段階といった5段階が設定できること、高い定着度を有しなおかつ顕著なエネルギー投下や集約が存在する遺跡群とそれらがみられない遺跡群といった二項構造が第3段階・第4段階においてみられることを指摘した。これらが本稿の実質的な結論である。

「3. 現状における予察と問題点の抽出」では、移ろいとその背景、社会のあり方について予察した。その結果、第1段階：琵琶湖の豊饒性に基盤する湖岸近接地への適応（縄文早期前葉～）→第2段階：東日本との経済的関係を重視したことなどに起因すると思われる扇状地への適応（縄文中期前葉～）→第3段階：「原初的水田」農耕などに起因する可能性がある氾濫平野・谷底平野への適応と前述の二項構造の出現（縄文後期中葉～）→第4段階：前段階の方向性を継承しつつ成立した遺跡の増加（縄文晩期後半～）→第5段階：それまでの生活戦略がドラスチックに変化しつつ新たに軌道に乗り始める弥生社会化（弥生前期後半）——といった予察を述べ、さらに第2段階から第4段階への変遷は拡大・拡散化の動きであり、旧来の適応地の破棄や生活戦略の破綻といったマイナス要素を伴うものではないことを想定した。また、第3段階・第4段階に顕在化する二項構造の成立要件は地点が有する交通・物流といった経済上の差異であり、高い定着度を有しなおかつエネルギー投下や集約が顕在する遺跡群の維持要件は祭祀装置の存在である可能性を指摘した。さらに二項構造の背景には、再分配原理に類似するシステムの出現か、もしくは回帰性遊動居住形態の存在があることも想定した。ただ、これらは全て予察で、これに蓋然性を与えるためにはいくつもの問題点があり、検証するための課題も数多く存在することも申し添えた。最後にそこで抽出した主な課題

をまとめ直すことで冗長であった本稿を終えることにしたい。

課題1 獲得エネルギー源、獲得技術、アイテムの質・量を含めた生業形態の復元と把握、および各段階間の比較。

課題2 地形変遷プロセスの復元、プラントオパール分析などに基づく環境や環境に対するアプローチの復元。

課題3 搬入品（土器・稀少性を有する物資）の質的・量的な把握と偏在性の抽出、および分配のあり方を含めた物資の動きの把握。

課題4 三重県など隣接地域の状況の把握。

課題5 弥生中期から観た弥生化の評価。

課題6 居住形態の把握とそれに帰結し得るような季節性の推定、およびそのための動物遺存体などの分析。

課題7 各地域の俯瞰作業と地域間の比較作業。

そのほか、今回気付き得なかった仮説や問題点・課題も数多にあらう。また、事実関係を把握しきれていない点については精査と踏査が必要である。ご教示・ご意見頂ければ幸いである。なお、今回の俯瞰作業は現場で検出されている事象の整理に留まっている。つまり、未掘部分にブラインドした見かけ上の事象を観たことになる。しかし、だからといってそれが無意味な作業だったとは思わない。ブラインドの存在は列島全域を精緻に掘り終わらなければ解決できない考古学の持つ宿命である。宿命に負けて良いのか。私は宿命を負いつつ、その時々を得られた事象をもって仮説し検証していきたいと思う。今後もその作業に努めたい。

謝辞 着想にあたっては辻川哲朗氏との対話が大きいに役立った。資料の収集にあたっては特に中村健二氏・岩橋隆浩氏・鈴木康二氏・三井義勝氏にご教示を得、本稿をまとめるにあたっては近江貝塚研究会に討議という協力を得た。また、図表の作成にあたっては大崎康文氏の多大な協力を得た。感謝いたします。

註

- (1) あらゆる学問は社会から命題が与えられており、それ故に存在する意義とそれなりの待遇が与えられている。私が学ぼうとする人文科学あるいは社会科学たる考古学では「人間とは何か？社会とは何か？」といった点が根本的な命題としてあげられているように私は思う。この命題に対するアプローチとしては様々な方法が挙げられるが、私が選ぶのは本文中でも触れたように、移りゆく社会のあり方やそれを規定する要件、その移ろいを志向させる背景を照らし出し、そこから上記の命題に対する回答を見出していく方法である。どのような条件や背景の下に、どのようなプロセスで、どのような社会に変質するのか、逆にどのような条件や背景の下であると変質が促されないのか、それらの社会を規定し、維持するものは何なのかといった諸問題を探ることによって、先述の一般的命題を解き、我々の生きる現在と未来を照射していきたいと考えている。
- (2) 本稿はその第1弾であり、これに続く第2弾が本号14-29頁掲載の小島孝修氏の論稿である。
- (3) ここで湖岸近接地とした遺跡群の位置は現在でいう内湖の位置とはほぼ一致しており、「内湖縁辺」とすることも考えた。しかし、縄文期にはまだ内湖が形成されていなかったとする意見もあり、ここでは琵琶湖に近接するという事実のみを用いて湖岸近接地とした。なお、一応の定義として現在一般的に想定し得る旧湖岸より2km以内のものを指すことにする。
- (4) 河川や湧水点列・地形変換線・植生変換線でもある扇状地扇端部ラインは当時の交通路だつと考えられる。これらのラインは移動という活動に不可欠な水分補給に適する上に、移動のために重要なランドマーク（陸標）となり得、なおかつ遺跡群を結ぶ線でもあるからである。縄文時代における近江東半部の主要交通路はこの縦断道（扇状地扇端部ライン）と横断道（主要河川）からなっていたと考えられる。
- (5) 資料の存在が示すかつての状況を確定することは安易な作業ではなく、例えば集落なのか、作業地点なのかといった判断は難しい。そこで今回は、資料の存在を単に「活動痕跡」ないし「活動の痕跡」と表現するに止めた。
- (6) 矢野健一氏は高松龍暉氏と共に「縄文集落の定住性と定着性」（『考古学研究 第44巻第3号(175号)』1997）の中で縄文時代における集落の定住性と定着性の関する優れた論を展開し、定住と定着の概念について定義している。本来ならば研究史としてこれを整理した上で「定着度」といった用語を用いるべきであろうが、本稿を校了する直前に発表されたものであり、十分な咀嚼ができなかったので、ここでは「相対的に長期にわたりなおかつ連続的な活動痕跡がみられる状態を「定着度の高い」状態」と指すことにし、矢野氏の成果との対応や彼我の問題点については来年

度掲載する続編での課題としたい。

- (7) 縄文後期の丸木船と並んで出土した。丸木船の未製品として報告されているが、船先に当たる部分まで削り抜かれてしまっていること、通常使われない堅くて重いヤマザクラを用いていることから未製品を否定する考えも併記されている(県教委・財協編 『琵琶湖流域下水道彦根長浜処理区東北部浄化センター建設に伴う松原内湖遺跡発掘調査報告書』 1992)。筆者は半載されている点から、金沢市チカモリ遺跡などの環状木柱列で使われている半載木柱の未製品と考え、ここに記した。
- (8) ここでは生業・生産・流通・備蓄・居住などの諸形態のみならず集団の生成・維持の形態を含めたあり方を指すことにする。
- (9) M. サーリンズなどの解釈(M. サーリンズ 1984)に基づき、環境が持つ産出高の極大点や生産の技術的極限より、その経済能力を低く留める社会をここでは指す。豊かさへの道は2つある。一方は多く生産すること、他方は少なく欲求することである。前者は拡大再生産傾向、後者がここでいう過少生産傾向だといえる。備蓄をしたり余剰を持ったりすることを知らないわけではなく、一年中何らかの形で満たされるが故にそれらを必要としないヤーガン族などを例に採ると、環境的・技術的な欲求充足の容易さが過少生産傾向の条件とも言える。そういった意味で、一次生産量の高い湖岸近接地はこの生活戦略にとって適地である。一方、アイテムを増やさないもう一つの理由は、獲得圧や季節的な減少によってやがて切迫する収穫通減である。それを解決するために遊動居住形態を採らねばならず、財は重荷となり、それ故にアイテムの所有・占有概念をもたないに至る。当地域において、当段階の遊動居住に関し得るような資料は検索できなかつたが、近江全体で観た場合、当段階は湖岸近接地と山中といった全く異なる2つの環境に分布していることがうかがえる。つまり可能性として、この両地点を回遊しながらおそらく季節的な生産量の減少に伴う収穫通減を回避していたことも想定し得る。遺存体が比較的豊富に残る湖岸近接地において季節性の把握を試み検討して行くべき課題であろう。
- (10) 佐々木高明氏は人類学の立場から、農耕が行われていてもそれが直ちにその社会を支えるほどの生産力を有するとは限らないこと、取排水路や堰などを完備した「整った水田」を基礎とする水田稲作農耕こそ耕地条件さえ整えば生産力も大きくその社会を維持するに足る安定した食料の供給を行い得ることを指摘した。そして上記のような「整った水田」農耕以前に、「初期的農耕」というべき類型を設定した。これは生産の大半を「原初的水田」(灌漑用水などを有さず、多雨ならば水田、小雨ならば畑となる耕地)の農耕に依存するが安定性が十分でない、採集や漁撈の比重が高く年によってはその比重が逆転するものである。

従って余剰生産は十分でなく階層化や分業化が進んでいないといった特徴を有しており、縄文晩期の生業基盤にこのような水稲農耕が含まれていたことを指摘している(佐々木高明 1981)。

- (11) ただし、ここにみたような遺跡群間の偏差も実は発掘調査面積の差異に潜在的な原因がある可能性も存在する。従って、どんな小規模な調査でも最小限のポイント(居住施設・祭祀遺構・祭祀遺物・希少性のある石材など)の有無は確認していく必要がある。そこで問題になるのは、近年叫ばれつつある埋蔵文化財行政の効率化である。これまでの調査結果のみから遺跡ごとの重要性を半ば先験的に判断し、調査執行の有無や出土した資料保管の有無を決定する方向性が芽生えるならば、これから問題にしたい課題の検証や反証は不可能になる。遺憾である。
- (12) 祭祀には秘守的なあり方を採るタイプのほかに顯示することが重要な要素となるタイプが存在している。壮大な山鉾や遠くヨーロッパから取り寄せたタペストリーなどを誇らしげに顯示する祇園祭は後者の部類であろう。第3段階・第4段階の1B群・2B群で行われた祭祀も後者のタイプに類するものであったかも知れない。
- (13) 共同体成員が共通に崇拜する超自然的存在(または神)と特権的に交流できる立場(王ないし首長)に、共同体成員からの財・労働力提供が集約し、そこから再び共同体成員に対して財・サービスが払い戻されるといったシステム(栗本慎一郎 1995)をここではその第一義とする。なお、そこで重要になる交易システムには(a)玉突き的取引と(b)交易センターを介する取引といった2つの類型が存在する。(a)の場合は産地からの距離に伴い取引品の量が通減し、(b)の場合は産出地からの距離とは無関係に取引品の多寡が現れるといった事象上の特性がある。(b)の存在については、縄文時代の石材流通システムにおいて小杉康氏が指摘している(小杉康 『黒曜石産出地における採掘活動の復元—長野県鷹山遺跡群の調査』『日本文化財科学会第11回大会研究発表要旨集』 1994)。これらのこととRenfrewらの成果(Renfrew, Colin and Paul Bahn : *Archaeology theories, Methodes and Practice*, Thames and Hudson, London, 1991)を踏まえた泉拓良氏は、(b)のケースにおいて地域内での再分配や市場が存在する可能性を想定し、縄文社会にも集落間の階層差や首長制の存在を考える必要性を述べた(泉拓良 1996)。そこで、筆者も「拠点集落間の直接取引」、「拠点集落」への物資の集約、それに基づく周辺集落への分配といったシステムの存在を再分配原理構造に対する第二義としておく。
- (14) 血族・友人・地縁・婚姻を通じて行われる相互扶助的な行為である互酬性に基づき、再分配原理に基づく社会にみられるような明確な王や首長といったものを持たない社会をここでは指す(栗本慎一郎 1995)。

(15) 近江においては、近年、貝殻成長曲線を用いた稲葉正子氏(稲葉正子 1997)やイノシシ歯牙の萌出状況を用いた内山純蔵氏(内山純蔵ほか 1998)が優れた成果を上げている。特に内山氏が重視しているように、単に生業カレンダーの復元といった問題意識に留まることなく、居住形態や生活戦略の把握へと昇華を試みるべきで、ますます展開すべき研究方向である。両氏を初めとする各地の成果の積み上げを心から期待したい。

(16) 地方ごとの古気候の復元、余剰の形態およびそれを規定する生業・居住・備蓄のあり方も今後の留意点として挙げておきたい。——ところで考古学的なアプローチにおける余剰とは何か。第一義的には必要量をオーバーした資源と捉えるべきであろうが、生産・備蓄といった側面から縄文時代における余剰を抽出する方法は不可能に近い。集団規模の正確な確定が方法論的に不可能で、それ故に必要な資源量の把握が不可能だからである。しかし、だからといって余剰がなかったことにも、検討が不可能になるわけではない。土木行為・大量廃棄・蕩尽行為といった物資の使われ方に留意することでアプローチは可能であり、そこに余剰の存在を見出すこともできるからである。——例えば弥生時代前期末以降、特定個人のための大土木工事が行われている。墳丘墓・古墳・寺院などといったものがそれにあたる。余剰が特定個人のために土木工事という形で消費され、副葬や奉納という形で蕩尽されているのである(傍点部は辻川哲朗氏の指摘による)。つまり、ここでは余剰が個人に集約しているものであり、それ故にこれらの時代の社会形態を一般に階級社会ないし階層社会というのであろう。それに対してここで問題にしている縄文社会はどうであろう。特定個人のための土木工事や大量廃棄、蕩尽行為といったものはどうであったか。また「特定個人の」という枠組みを取り払った時どうであろう。——特定個人への余剰の集約といった点では、例えば今回の俯瞰作業でいうならば、金屋遺跡(13)における木棺墓への水銀朱の埋納(第4段階)が該当するかも知れない。これは通常身につけていた装身具の副葬と異なり、わざわざ個人の墓へ稀少品を埋納している。あるいは「特定個人の」という枠組みを取り払った場合、縄文社会にも青森県三内丸山遺跡、栃木県寺野東遺跡、石川県チカモリ遺跡、滋賀県正楽寺遺跡などで土木工事や大量廃棄、蕩尽行為(環状木柱列・盛土遺構・盛土遺構に伴って行われる多量の土器や祭祀装置の廃棄)といったものが存在している。弥生社会への移ろいのみならず、縄文社会の移ろいの中にも留意しながら列島の展開過程を把握していく必要がここにある。——なお、余剰の発現を含めた展開過程の推移は必ずしも列島で同時的に発現するとは限らない。A. テスタール氏がいうように備蓄システムの成熟度(テスタール1995)がこの動向と深く関わる可能性があり、もしそうであるならば冬の

欠乏期の長さ・厳しさといったもの、それを左右する気候帯や気候変動のタイミングや程度に深く関わるはずだからである。ここに西日本を含めた各地域において古環境を含めた事象の俯瞰作業を行う必要性の一つがある。

《引用文献一覧》

- A. テスタール 1995 『新不平等起源論 狩猟=採集民の民族学』 法政大学出版局
 - D. クラーク 1976 *Mesolithic Europe: the economic basis*
 - E. P. オダム 1967 『オダム生態学』 水野寿彦訳 地書館株式会社
 - 平凡社地方資料センター編 1991 『日本歴史地名大系 第25巻 滋賀県の地名』 平凡社
 - 稲葉正子 1997 「第9章 動物遺体 第1節 貝類 4. セタジミの貝殻成長線分析」『琵琶湖開発事業関連埋蔵文化財発掘調査報告書1 栗津湖底遺跡第3貝塚(栗津湖底遺跡I)』
 - 泉拓良 1996 「第四章 縄文土器・文化の多様性」『歴史発掘② 縄文土器出現』 講談社
 - 栗本慎一郎 1995 『経済人類学を学ぶ』 有斐閣選書
 - M. サーリンズ 1984 『石器時代の経済学』 法政大学出版局
 - 佐々木高明 1981 「バイオアーケオロジーと先史農耕の存在形態」『岩波講座日本考古学月報6』
 - 滋賀県百科事典刊行会編 1994 『滋賀県百科事典』 大和書房
 - 高橋護 1994 「縄文農耕と稲作」『市民の古代 第16集』 ビレッジプレス
 - 内山純蔵ほか 1998 「第V章 自然科学分析 第8節 動物遺存体Ⅱ(浚渫A調査区)」『琵琶湖開発事業関連埋蔵文化財発掘調査報告書2 赤野井湾遺跡』
- そのほか、各遺跡の内容については以下に記す文献からの引用や調査担当者の教示による。なお、ここに付す番号は、文・図・表において各遺跡に付した番号と同一である。また、滋賀県教育委員会は「県教委」、(財)滋賀県文化財保護協会は「(財)県協会」と略し、各市町村教育委員会については市町村名に「教委」を付した。
- 1・(財)県協会平井美典氏・堀真人氏の御教示による。
 - 2・多賀町教委編 『多賀町埋蔵文化財発掘調査報告書 第5集』 1992
 - 県教委・(財)県協会編 『県道多賀醒ヶ井線改良工事に伴う多賀町久徳遺跡発掘調査報告書』 1995
 - 3・多賀町教委編 『多賀町埋蔵文化財発掘調査報告書 第2集』 1991

- ・上記以外にも(財)県協会重岡卓氏・堀真人氏の御教示による。
- 4・浜崎悟司 「141. 昭和60年度滋賀県下における発掘調査の紹介その2」『滋賀県文化財だより No108』 1986
- ・細川修平 「146. 昭和61年度滋賀県下における発掘調査の紹介その2」『滋賀県文化財だより No115』 1987
- ・吉田秀則 「178. 彦根市松原内湖遺跡出土の耳栓について—資料紹介」『滋賀県文化財だより No151』 1990
- ・吉田秀則 「194. 平成3年度滋賀県下における発掘調査の紹介その2」『滋賀県文化財だより No169』 1992
- ・県教委・(財)県協会編 「琵琶湖流域下水道彦根長浜処理区東北部浄化センター建設に伴う松原内湖遺跡発掘調査報告書」 1992
- 5・米原町教委編 「米原町埋蔵文化財調査報告書Ⅳ」 1986
- 6・米原町教委編 「米原町埋蔵文化財調査報告書Ⅱ」 1984
- ・米原町教委編 「米原町埋蔵文化財調査報告書Ⅲ」 1989
- ・中井 均 「173. 平成元年度滋賀県下における発掘調査の紹介」『滋賀県文化財だより No148』 1990
- ・中井 均 「筑摩邑遺跡・磯山城遺跡出土の中期前半東海系土器」『第5回東海考古学フォーラム 縄文時代中期前半の東海系土器群』 1998
- 7・米原町教委編 「米原町埋蔵文化財調査報告書Ⅹ」 1988
- 8・彦根市編 「彦根市史 上冊」 1960
- 9・米原町教委編 「米原町埋蔵文化財調査報告書Ⅶ」 1988
- ・米原町教委編 「米原町埋蔵文化財調査報告書Ⅹ」 1988
- ・中井 均 「154. 昭和62年度滋賀県下における発掘調査の紹介その1」『滋賀県文化財だより No125』 1988
- 10・小牧實繁・直良信夫・藤岡謙二郎 「近江佐目の洞窟遺跡」『古代文化 第12巻 第8号』 1941
- 11・県教委・(財)県協会編 「ほ場整備報告ⅩⅩⅠ-4」 1994
- ・県教委・(財)県協会編 「ほ場整備報告ⅩⅩⅡ-3」 1995
- ・県教委・(財)県協会編 「かん排水報告Ⅶ-1」 1992
- 12・多賀町教委本田洋氏の御教示による。
- 13・甲良町史編纂委員会編 『甲良町史』 1984
および筆者が担当した平成9年度調査の成果に基づく。
(平成11年度報告書刊行予定)
- 14・中村健二 「194. 平成3年度滋賀県下における発掘調査の紹介」『滋賀県文化財だより No170』 1992
- ・中村健二 「218. 平成5年度滋賀県下における発掘調査の紹介(その3)」『滋賀県文化財だより No196』 1994
- 15・県教委・(財)県協会編 「ほ場整備報告ⅩⅩⅢ-3」 1992
- ・県教委・(財)県協会編 「ほ場整備報告ⅩⅩⅣ-3」 1994
- 17・(財)県協会稲垣正宏氏・中村健二氏の教示による。
- 18・彦根市教委編 「彦根市埋蔵文化財調査報告第14集」 1987
- 19・彦根市教委編 「彦根市埋蔵文化財調査報告第4集」 1982
- ・彦根市教委編 「彦根市埋蔵文化財調査報告第10集」 1986
- ・彦根市教委編 「彦根市埋蔵文化財調査報告第20集」 1991
- 20・彦根市教委編 「彦根市埋蔵文化財調査報告第2集」 1981
- 22・(財)県協会神保忠宏氏・中村健二氏・鈴木康二氏の御教示による。
- 23・平凡社地方資料センター編 「日本歴史地名大系第25巻 滋賀県の地名」 平凡社 1991
- 24・県教委・(財)県協会編 「ほ場整備関係遺跡発掘調査報告Ⅴ」 1978
- 25・県教委・(財)県協会編 「ほ場整備関係遺跡発掘調査報告Ⅶ-5」 1980
- 26・愛知川町教委編 「愛知川町埋蔵文化財概要報告第4集」 1985
- 27・愛知川町教委編 「鯰遺跡発掘調査報告書」 1989
および愛知川町教委三井義勝氏の御教示による。
- 28・(財)県協会中村健二氏・北原治氏の御教示による。

編集後記

『紀要』第11号を発行することができました。紀要の創刊は、昭和63年3月なので本号でちょうど10年を迎えることとなります。初心を忘れることなく続けていきたいと思っております。

前号より、本文は2段組となり量的に若干の余裕ができ、本号には各時代にわたって12本の論考を掲載することができました。つきましては、多くの方々からご叱正とご指導を賜れば幸いです。 (K. O)

平成10年3月

紀要第11号

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町1732-2
Tel(077)548-9780・9781

印刷・製本 富士出版印刷株式会社
大津市札の辻4-20
Tel(077)523-2580 Fax(077)524-6668

8923

K

滋賀県文化財
保護協会蔵書印

440